
平成23年第3回玖珠町議会定例会会議録(第2号)

平成23年6月7日(火)

1. 議事日程第2号

平成23年6月7日(火) 午前10時開議

第1 議案質疑

第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託

(議案第51号から議案第62号、請願1件、陳情4件)

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑

日程第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託

(議案第51号から議案第62号、請願1件、陳情4件)

出席議員(16名)

1 番	廣澤俊幸	2 番	大谷徹子
3 番	宿利忠明	4 番	石井龍文
5 番	中川英則	6 番	菅原一
7 番	河野博文	8 番	尾方嗣男
9 番	秦時雄	10番	松本義臣
11番	宿利俊行	12番	清藤一憲
13番	藤本勝美	14番	片山博雅
15番	繁田弘司	16番	高田修治

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 大蔵順一

議事係長 小野英一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	太 田 尚 人
教 育 長	本 田 昌 巳	総 務 課 長	帆 足 博 充
まちづくり 推 進 課 長	麻 生 太 一	環 境 防 災 課 長 兼 基 地 対 策 室 長	平 井 正 之
税 務 課 長	帆 足 浩 一	福 祉 保 健 課 長	日 隈 桂 子
住 民 課 長	村 口 和 好	建 設 水 道 課 長 兼 公 園 整 備 室 長	梶 原 政 純
農 林 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 木 良 政	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	横 山 弘 康
人 権 同 和 啓 発 セ ン タ ー 所 長	飯 田 豊 実	学 校 教 育 課 長	穴 本 芳 雄
社 会 教 育 課 長 兼 中 央 公 民 館 長 兼 わ ら べ の 館 館 長	河 島 公 司	行 政 係 長	石 井 信 彦

午前10時00分開議

○議 長（高田修治君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 議案質疑

○議 長（高田修治君） 日程第1、これより議案質疑を行います。

議案集2ページです。

議案第51号、辺地（日出生辺地）に係る総合整備計画の策定について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第51号の質疑を終わります。

次に、議案集3ページ。

議案第52号、辺地（片草辺地）に係る総合整備計画の策定について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第52号の質疑を終わります。

次に、議案集4ページ。

議案第53号、辺地（古後辺地）に係る総合整備計画の策定について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番廣澤俊幸君。

○1番（廣澤俊幸君） 参考資料の6ページの4項にあるんですが、経営の近代化ということがうたわれております。こういう整備に伴って、経済性を追求することは大変望ましいことだと考えております。

そこで、ここで書いてあります生産性とか、あるいは収益性が現在悪いということですが、この事業をやることによって現在の生産性が何%で、この事業をやれば何%上がるんだと定数的に教えていただきたいと思っております。

○議 長（高田修治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） この計画書でございますが、この計画書につきましては、今後5年間で辺地において行われる予定の事業について、その国による財政的な支援を求めるために策定するものでございまして、現段階で具体的に何%の向上ができるのか、そういった数値については持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 1番廣澤俊幸君。

○1番（廣澤俊幸君） ぜひ、生産性とか収益性とかいうことを改善するということであれば、必ず定量的に示してもらいたい。例えば、地球温暖化の二酸化炭素削減25%とか、それから今度菅さんが行って、エネルギーの問題でも25%と定量的に示しております。そうしないと、ただ定性的な表現だと曖昧になってくる。ここにいらっしゃる行政の方々というのは、経営でいうならば役員、取締役だと思います。我々議員は、町民の付託を得た株主だと思っております。

そういう意味からすると、行政の取締役はチェックをしないといけない。大事な税金を使うわけですから、チェックをする役割があります。同時に、私たちはそれをまた行政がやったかどうかを報告する、受ける義務とチェックをする義務があります。それをやるためには、定量的に物事を見ていただかないとなかなかわかりづらい。判断がみんな違うと思うんです。

そういう意味からしますと、必ず今後こういう問題については定量的に表現をしてもらいたいということをお願いして、私の質疑とします。

○議 長（高田修治君） いいですか。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） ただいまのご指摘につきましては、具体的な事業の実施に当た

る段階での計画の中で反映をさせていただきたいと思います。この計画につきましては、あくまでも総務大臣に提出するための基礎的な資料ということで、こういった表現にとどめさせていただきたい、そういうふうを考えております。

○議長（高田修治君） 追加ありますか。いいですか。

町長、いいですか。

町長。

○町長（朝倉浩平君） これは基本的に辺地債をいただくために、具体的な計画じゃなくて、こういう地域を辺地に指定していただくことで次の事業展開で辺地債を貰えるとか、そういう、事業をどうするかじゃなくてこういう指定をしてもらうということでこの4地区ですか、5地区を上げたという状況ですから、実際の事業計画は、これが辺地地区に指定された場合どういう事業をやる、そこにおいて国から補助金、町の補助をどうするか、行政指導をどうするかということでして、今回ここに上げたのは事業計画、具体的な事業計画じゃないということをご理解していただければと思います。

○議長（高田修治君） 議員、3回目ですから。

どうぞ。廣澤議員。

○1番（廣澤俊幸君） 計画書となっていると、計画書ですから、やっぱり具体的にある程度我々のほうに投げかけてもらわないと、本当に必要なのか判断がつかないわけですよ。やはり、民間企業では、こういう計画書をつくる時にはちゃんと定量的にいつ、どこで、誰が、何をどのようにやるという5W2Hで作成をするのが通例でございますし、そのことが大変わかりやすい。ぜひひとつその辺もお含みをいただき、計画書でも今後検討していただきたいというふうを考えております。よろしく申し上げます。

○議長（高田修治君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第53号の質疑を終わります。

次に、議案集5ページ。

議案第54号、辺地（大野原辺地）に係る総合整備計画の策定について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） なしと認めます。

議案第54号の質疑を終わります。

次に、議案集6ページです。

議案第55号、辺地（鏡辺地）に係る総合整備計画の策定について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第55号の質疑を終わります。

次に、議案集7ページです。

議案第56号、玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第56号の質疑を終わります。

次に、議案集9ページです。

議案第57号、玖珠町税条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） なしと認めます。

議案第57号の質疑を終わります。

次に、議案集11ページです。

議案第58号、町道路線の廃止について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第58号の質疑を終わります。

次に、議案集12ページです。

議案第59号、町道路線の認定について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第59号の質疑を終わります。

次に、議案第60号、平成23年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）について、別冊となっております。お出してください。

2ページ、「第1表、歳入歳出予算補正」歳入から、8ページ、「歳入歳出補正予算事項別明細書」歳入歳出最後まで、質疑を行います。

質疑ありませんか。8ページまでです。

（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

次に、9ページ、歳入、15款国庫支出金、2項国庫補助金から、10ページ、歳入、最後まで、一括

して質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番尾方嗣男君。

○8番(尾方嗣男君) 9ページ、16款5目の2、鳥獣被害防止対策事業の8,400万について、鳥獣の
どういう部分で増えたのか、お伺いたします。

○議長(高田修治君) 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長(梅木良政君) お答えいたします。

現在、玖珠町におきましては鳥獣被害対策に取り組んでいるところでございまして、今回の補正の
内容でございますが、平成23年度一年限りにつきまして、国のほうが特別緊急対策としまして100億の
予算がついたところでございます。

この100億は、金網柵等の防護柵について、地元の自力施工であれば金網柵を補助しますというよう
な事業でございまして、全国47都道府県で配分されまして、本県につきましては約3億程度ついたと
ころでございまして、玖珠町におきましてはその予算が8,400万ついたということでございます。

○議長(高田修治君) 尾方嗣男君。

○8番(尾方嗣男君) この8,400万ということは、これはメッシュという金柵の部分で、自力施工と
いうことで、材料だけは支給というわけですね。これは、申し込みというのは沢山来ているわけでは
うか。

○議長(高田修治君) 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長(梅木良政君) 現在、19カ所を施工するように今計画してお
ります。当初10カ所の予定でございましたが、追加予算の関係で、平成17年度ですか、中山間地域総
合整備事業で町内の農業整備を行ってきたところでございます。玖珠町におきましても、23年度から
新玖珠2期という形で事業を取り組み、そのときに、平成19年だったと思いますが、全自治区に金網
柵の要望をとったところでございます。

しかしながら、国の事業仕分けの関係で、中山間地域総合整備事業の玖珠2期につきまして、要は
中山間地域総合整備事業そのものが鳥獣被害のメニューから外されたということで、今回地元が申し
込みをしていただいた地区にこの事業で取り組んでいただくというような形で、今回19カ所の施工箇
所になりました。

○議長(高田修治君) いいですか。

7番河野博文君。

○7番(河野博文君) 今ので関連なんですけれども、新たにまだ今から申し込みがしたいといった
ときには、その柵はまだ残っているんですか。もうそれとも、今の事業で全部もう使いこなしてしま
うんですか。

○議長(高田修治君) 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長(梅木良政君) 基本的には、今計画書を作成しております。

先ほど申しましたように、事業で行う、7.5%の地元負担を出してでもやるという地区があったわけ
でございます。その地区を最優先に今考えております。当然、申し込みが増えてくれば、全体枠がもう
この金額で決まっておりますので、均等割で事業施工箇所が減っていくというような形になるかと思
います。

○議 長（高田修治君） いいですか。

13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 今の質問に答えた課長にお聞きしますけれども、私は、これは今19カ所の申
し込みがあっているんですよ。必要なところが申し込みをしているのに、今の答弁でいいですよと、
箇所が増えればそれを均等に割るということになると、せっかくここまでやって守ろうと、保護しよ
うということをやっているところが、食いかけになってどこからか入ってくるようになる。また、そ
ういう平等性がいいと言ったものの、そういったものじゃないと思う。やはり守るところは守って、
次年度に待ってもらおうとかそういう方向をとらんと、せっかくの防護柵が無駄になると。

これも鳥獣、我々鳥獣と寝泊まりはしておりませんが、闘ってまいりました。もうそういった
事例が多々多いんです。今、質問者である尾方議員のところもそうだと思います。食いかけになる
ような、こういった配分はやめてもらいたいと思うので、よろしくお願いします。

○議 長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7番（河野博文君） 7番河野です。今年の場合はこの予算ですけれども、これはまだ継続して来
年、再来年というように国の事業で上がってくるんですか。

○議 長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 継続的に事業は続くというふうに考えており
ます。今回、特別枠で国のほうが100億ついた。ですから、来年以降はこの100億がなくなって、通常、
昨年ですと玖珠町におきましては830万程度の要求をしまして、約100万の予算がただけであ
りました。ですから、全体的に全国の鳥獣被害に対する傾向がありますので、継続して続くと思っ
ておりますし、また県・国のほうにお願いをしていきたいと思っております。

○議 長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） 11番宿利です。確かに国・県のこういった補助事業で、町内の一部分だけ
をなさるわけですよ。しかし、今獣の移動というのは、獣ですね。鳥は関係ないと思うんですよ。
獣、いわゆるシカ、イノシシの移動というのは、じゃそこを柵を張れば、柵を張っていないところに
移動するんですよ。

ですから、全体的にはこの問題はやはり町の中で、やはり玖珠町の獣被害をどうするかということ
を私はしっかりやっぱり重ねておいてほしいなと。ただ、ある一部落だけがなさっても、していない
ところに今度その獣が移動してくるということがはっきり出てくるんじゃないかなと。そういう
ことですから、全体的なやはり計画を立てていく必要がありやせんかなと、そういうふうに思っ
ています。

○議 長（高田修治君） ほかに。10ページまで、質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

次に、11ページ、歳出、1款議会費から、13ページ、5款労働費まで、質疑ありませんか。13ページです。労働費。

ありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

次に、同じく13ページ、6款農林水産業費から、14ページ、9款消防費まで、質疑ありませんか。ありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

次に、同じく14ページ、10款教育費から、15ページ、6項保健体育費、最後まで、質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

平成23年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）全体を通して、質疑ありませんか。

8番尾方嗣男君。

○8 番（尾方嗣男君） 13ページの5款2項19節の林業振興費。工事材料費とありますが、これは今まで出たメーター500円の復旧ですか。それとも、新たな事業なんですか。

○議 長（高田修治君） 13ページ、6款でいいですか。6款の2項。16節原材料費ですね。

○8 番（尾方嗣男君） 19節。

○議 長（高田修治君） 19節。16の原材料じゃないですか。

○8 番（尾方嗣男君） 3,593万5,000円の件です。

○議 長（高田修治君） 16節原材料費。梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） お答えいたします。

この16節の原材料費でございますが、先ほど申しました鳥獣被害の金網柵の事業としまして、地元
に貸し出すというふうな形で、原材料費で予算を計上しております。

○議 長（高田修治君） いいですか。

ほかに。

8番尾方嗣男君。

○8 番（尾方嗣男君） じゃ、さっきの関連になるわけですか。それとも、町別個でメッシュを貸し出す予算なんですか。

○議 長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 先ほどの関連でございまして、原材料、金網を購入しまして地元のほうに貸し出すということでございます。19節の鳥獣害支援補助金、これも関連でございまして、これにつきましては通常ソフト事業と申しまして、鳥獣被害の講演会を開くとか箱罾の購入をすとかいう形の事業になっております。

○議 長（高田修治君） ほかにありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第60号の質疑を終わります。

次に、議案第61号、平成23年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、別冊となっております。お出しください。

歳入、歳出、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第61号の質疑を終わります。

次に、議案第62号、平成23年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）について、別冊となっております。お出しください。

歳入、歳出、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第62号の質疑を終わります。

次に、議案集にお戻りください。

議案集13ページ。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） なしと認めます。

次に、報告第1号、平成23年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書について、別冊となっております。お出しください。

質疑を行います。

質疑ありませんか。ありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

次に、報告第2号、平成23年度玖珠町一般会計事故繰越し繰越し計算書について、別冊となっております。お出しください。

質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案質疑を終わります。

日程第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託

(議案第51号から議案第62号、請願1件、陳情4件)

○議長（高田修治君） 日程第2、上程議案並びに請願・陳情の委員会付託を行います。

お諮りします。

議案第51号から議案第62号までの13議案は、会議規則第39条の規定により、お手元に配付してあります付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号から議案第62号議案までの13議案は、付託表のとおりそれぞれの常任委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

次に、請願1件・陳情4件につきましては、会議規則第92条並びに第95条の規定により、あらかじめお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件・陳情4件につきましては、付託表のとおりそれぞれの常任委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、あす8日から12日までは各常任委員会及び議案考察のため休会、13日、14日は一般質問を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、あす8日から12日までは各常任委員会及び議案考察のため休会、13、14日は一般質問とすることに決定いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時26分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年6月7日

玖珠町議会議長 高田修治

署名議員 大谷徹子

署名議員 片山博雅